

# 八王子地区保護司会だより

平成25年8月15日発行

発行 八王子地区保護司会  
編集 広報部  
電話 042-657-4928



“社会を明るくする運動”駅頭一斉啓発活動（JR八王子駅北口）

## 裁判員制度と“社会を明るくする運動”について

東京保護觀察所

所長 大矢 裕



この春の人事異動で所長を拝命いたしました大矢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、裁判員裁判が始まって、5月で丸4年になりました。私はこの制度ができて二つの点で良かったと感じております。

一つ目は、裁判員の皆さんに保護觀察という制度や保護司さんの存在を知っていただいたことです。“社会を明るくする運動”は今年で63回目を迎えたが、この運動を市民の皆様に理解をしていただくのはなかなか難しいのが実情です。しかしながら、裁判員裁判を通じて裁判員の方々に、犯罪者の更生のために地域には保護司という素晴らしい支援者がいることを知ってもらった意義は大きいと思います。

そして、対象者のよき相談相手・支援者としての保護司の存在が再認識されたことが保護觀察付執行猶予判決が多くなった理由の一つと思われま

す。

もう一点は、裁判員の方々に裁判後の犯罪者処遇についても关心を持っていただいたことです。テレビドラマでは、犯人が逮捕されたところで終わり、その後の犯人の処遇についてはあまり知られていません。実刑であれ執行猶予判決であれ、犯罪者はいずれ自分たちの地元に戻ってきます。そうであれば、この人達のこれから的人生や更生についても考えてあげないといけないのでないか、というのが裁判員の方々の率直な気持ちだと思われます。

“社会を明るくする運動”的趣旨は、市民の皆様に、犯罪者や非行少年を地域から排除することなく、地域の同じ一員として受け入れ、その立ち直りを暖かく見守っていただくことです。この意味で、今後裁判員経験者の増加に伴い、“社会を明るくする運動”的理解者が増え、この運動がこれからもより広範囲に、より効果的に展開されることを期待しております。

ご挨拶

東京保護観察所立川支部長 杉山 多恵



本年春の人事異動で、関東地方更生保護委員会からまいりました杉山多恵と申します。

係属する保護観察事件数約千件、5つの更生保護施設、千名の保護司の皆様が活動される多摩地区を管轄する東京保護観察所立川支部長としての責任の重さを痛感しております。何卒よろしくお願ひ致します。

近年、再犯防止が大きな社会問題となり政府の喫緊の課題となる中、更生保護においても強靭な更生保護制度の実現を目指した改革が進められ、今日の様々な新規施策導入の流れへと続いていることはご承知のとおりです。更生保護の基本理念として更生保護関係者が持ち続けてきた「惻隱の情」、「立ち直りへの寄り添い」といった精神を保持・継承しつつ、「再犯防止」「安心・安全な社会の実現」という社会

のニーズに応えていくという、極めて難しいバランスの上に置かれているのが、現在の更生保護の姿といえます。

保護司制度につきましても、地域の事情を知悉しているという特性を活かし、制度発足以来、保護観察官と協働して更生保護を支えてきた保護司が行う処遇等の諸活動が、対象者の抱える問題の複雑・多様化、地域社会の連帯感の希薄化等を背景として困難さを増していること、こうした活動の困難化や負担の増大等を背景に、新たに保護司を委嘱される方が減少し、全体としての保護司数が4年連続して減少を続けているなど保護司候補者の安定的確保につきましても、対応すべき重要な課題となっています。

このように山積する課題を抱え、今まさに転換点にある更生保護制度ですが、日々第一線で御尽力下さっている保護司の皆様の意見に耳を傾け、地域のニーズにしっかりとアンテナを張りながら、職員とともに一つ一つの課題に取り組んでいく所存です。

皆様の引き続きのご支援、ご協力をお願ひ申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

統括保護観察官 鍋島 博之



4月から皆様と一緒に仕事をさせていただきましたこととなりました。よろしくお願ひいたします。立川支部に来る前は、11年間、保護局及び官房会計課で予算に関する部署に勤務し、昨年度までは、裏方として、更生保護の各種施策を実施するための予算の獲得に奮闘してきたところです。今回、随分久しぶりに最前線で各種施策を実施する立場となり、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

十年一昔と言いますが、私が第一線を離れている11年の間に、更生保護法が施行され、段階別処遇や各種処遇プログラムが実施されるなど、更生保護制度が大きく変わっています。予算要求等の立場では関わってきたのですが、実際に実施する立場となると、以前との違いに戸惑うことばかりです。近年刑務所出所者等の再犯が大きな問題となっており、ここ数年は、刑務所出所者等の再犯防止が法務省の重点事項の一つに掲げられています。今後も再犯防止に向けた新たな施策が実施されていくと思われます（この原稿を書いている間にも、いわゆる「刑の一部猶予法」が成立しました。）が、保護観察の実施に当たっては、保護司の皆様を始めとした、地域の協力が必要不可欠であることは、変わりありません。引き続き皆様方のご協力を賜りながら、刑務所出所者等の再犯防止に尽力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

ご挨拶

統括保護観察官 溝渕 潔



4月1日付け統括保護観察官の辞令を受け、立川支部に着任しました溝渕潔と申します。どうぞよろしくお願ひします。

支部管内5カ所の更生保護施設の担当で、さらに、日野・多摩・稲城地区や小平分区、西東京分区の保護区と、社会復帰調整官室も担当しています。

私がこの世界に入って34年経ち、その間、更生保護を取り巻く環境は激変し、特にここ数年は更生保護法の施行や有識者会議による更生保護制度改革の提言に基づいた各種新施策など、制度改革自体の是非や成果はともかく、目まぐるしい変化に追いつかないほどです。しかし、間違いなく言えることは、関係者各位の厚い理解と多大な協力に支えられた制度であり、それなくして今後も存続していくことです。地域へのきめ細かな配慮を怠ったり、地域社会の信頼を失うような事態となれば、更生保護施設の将来に赤信号が灯るでしょう。もちろん各施設ともそうした日々の地道な努力を重ねてこられていることと存じます。そのことに深く感謝しつつ、着実に日々の職務を遂行していく所存ですので、ご指導ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

**就任あいさつにかえて  
～レースも保護観察も粘り強く…～**

保護観察官 市川 豊



本年4月から、八王子地区みなみ分区の地区主任官をさせていただいております市川と申します。よろしくお願ひいたします。

立川支部での勤務は3年目となります。前任地から赴任したのが、東日本大震災の直後でしたから、月日の流れの速さに驚くばかりです。

赴任した頃から、何か新しいことを始めたいと思い健康維持のためランニングを始めました。当初は、5キロも走ると、息が上がっていたのですが、次第に長い距離走ることができるようになり、数ヶ月後にはハーフマラソンの大会に出場することができるようになりました。レース中は辛いことの連続で、歩きたい、早く終わりたいと思いながら走っているようなものです。しかし、そんな苦しいレースもねばり強く走っていると、

終盤には光が見え始め、楽しいと感じるようになり、ゴールのあとはタイムが良くも悪くも達成感を得ることができます。

なぜ、そんな苦しいレースに参加するのか私もよくわからないのですが、レースを終えたあとの達成感を得るために走っているのかも知れません。

少し話が飛びますが、保護観察対象者を見ていると、せっかく職に就いたにもかかわらずすぐに退職してしまったり、毎月の来訪が途絶えてしまったりする者がおります。何らかの理由があるとは思いますが、もう少し継続をしてもらいたいなと思うことがしばしばあります。

これは我々保護観察を実施する側にも当てはまりますが、本人や家族の声に耳を傾け、時には厳しく接し、寄り添いながら伴走し、根気強く働きかけたり、見守り続けることが必要です。そうした継続や積み重ねの上にだけ、結果があるのだと思います。

私はレースも保護観察もねばり強く、コツコツとやっていきたいと思います。

**平成25年度 定期総会開催される  
～新年度役員構成等決定～**

平成25年度定期総会が4月26日エルシィにて開催されました。ご来賓の石森八王子市長からご挨拶をいただき早速議事に入りました。平成24年度事業報告、収支決算報告、会務監査報告が承認議決されたあと、平成25～26年度理事、役員の選任が行われました。

続いて、平成25年度事業計画、収支予算の案が審議され、それぞれ原案通り議決されました。新年度予算では、今年第6ブロックの組織運営連絡協議会が当番地区として、八王子で開催されることによる経費等が新たに計上されました。総会終了後懇親会が開かれ、新任の杉山東京保護観察所立川支部長はじめご来賓の多くの皆様を含め和やかに懇親の輪が広がりました。

**平成25～26年度保護司会役員**

- 相談役 秋葉斐子
- 会長 大竹通夫
- 副会長 廣瀬正夫（総務担当）  
内田 實（地域活動担当）  
永井信子（広報、学校担当委担当）  
三橋正行（研修、協力組織担当）
- 監事 山崎勲介 深須達男
- 分区長 東 - 山中廣司 中央 - 柚原道平  
高尾 - 加藤克明 西 - 橋本重信  
みなみ - 佐藤益國
- 部長・委員長 総務 - 三入重夫 研修 - 新野照代  
地域活動 - 小泉俊男 広報 - 灑見浩之  
協力組織 - 畑野和子  
学校担当委員会 - 吉田隆明
- 会計 渡邊洋子 前田善一郎
- 書記 相原 守 佐藤順一  
(更生保護サポートセンター長 - 糸井富雄)  
(サポートネット相談員・保護司会事務局 - 井上六郎)

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～  
**“第63回 社会を明るくする運動”**  
 平成25年7月1日～31日

7月1日 市内8駅11か所で  
**駅頭一斉啓発活動を実施**

「社会を明るくする運動」は法務省が主唱し、毎年7月を強調月間として、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年で63回目を迎えた、地域に根差した立ち直り支援等が重点目標に掲げられました。

八王子市における今年度の運動は、実施委員長石森市長、副委員長大竹保護司会会長の下、次の事業が展開されました。

- ① 広報はちおうじ、タウン誌「ショッパー」等での啓発記事掲載
- ② 市内各地への看板、懸垂幕の掲出
- ③ 社明運動ポスターの掲出
- ④ 駅頭一斉啓発活動
- ⑤ みんなに届け私たちのメッセージ作文コンテスト入賞作品の発表と中学生による音楽の集い

このうち、7月1日（月）市内8駅11か所で行われた「駅頭一斉啓発活動」では、保護司会の皆さん100名余りのほか、民生児童委員協議会、更生保護女性会、BBS会、防犯協会、母の会、ほか青少年団体等約250名余の多数の参加を得て、道行く人たちに“社会を明るくする運動”的啓発に努めました。併せて7月15日（月）海の日に開催される“みんなに届け私たちのメッセージ”音楽の集い等のチラシやウェットティッシュ等も配布しました。

北口マルベリープリッジでは、石森孝志市長以下市当局の皆さんも参加し、石森市長は開会式の中で、

“このキャンペーンを通じて市民一丸となって明るいまち八王子を築いていきましょう”と挨拶し、率先して啓発活動に参加しました。市長のほか、東京保護観察所立川支部鈴木統括保護観察官、大塚保護観察官、八王子警察署少年係の皆さんなど行政関係の多くの方たちも一緒に参加し、運動を盛り上げました。

**駅頭スナップ**



JR 八王子駅北口



八王子みなみ野駅



めじろ台駅



北野駅



京王八王子駅



南大沢駅

## “みんなに届け！私たちのメッセージ” 作文コンテスト表彰式と 中学生による音楽の集い

社会を明るくする運動八王子市実施委員会主催の今年の“みんなに届け私たちのメッセージ”イベントは、7月15日（月）海の日に、市芸術文化会館「いちょうホール」に多くの市民の皆さんのが参加して盛大に開催されました。

最初に、実施委員長である石森市長から挨拶があり、続いて副委員長大竹保護司会会长より“社会を明るくする運動”的趣旨説明として、市民の皆さんの理解と協力の呼びかけがありました。

作文コンテストは、小・中学校から、276点の応募があり、実施委員会による審査の結果、

- ◎最優秀賞 松が谷中学校 松本 夏弥さん
- ◎優秀賞 下柚木小学校 根本 愛佳さん
- 下柚木小学校 三林 杏実さん
- 松が谷中学校 富田花穂子さん
- 松が谷中学校 影井 愛美さん



館中学校

陵南中学校 石本ひかるさん  
の6名が入賞され、石森市長からじかに表彰状と記念品が授与されました。

そして当日入賞者5人から入賞作品の発表があり、時代を担う若者の視点からの非行やいじめのない“明るい社会づくり”への素晴らしい意見発表に会場の皆さんから盛大な拍手が送られました。

続いて開かれた「中学生による音楽の集い」では、

- ◎市立館中学校=合唱
  - ◎市立いずみの森小中学校（第三中）=和太鼓
  - ◎陵南中学校=吹奏楽
- が披露されました。

各演奏とも元気いっぱい、迫力ある演奏、息の合った素晴らしいハーモニー、そして会場の手拍子に合わせたなじみある数多くの曲目も披露され、会場一杯最後まで拍手が鳴りやみませんでした。夏の暑さを吹き飛ばし、和やか且つ爽やかな空気が会場を包みこんだ、明るい社会づくりに向けた、私たちの“メッセージ”が数多く届いた素敵充実した一日でした。



陵南中学校



第三中学校

### 会場 風景



多摩地区保護司会連絡協議会長より感謝状が授与されました。  
(順不同、敬省略)

#### ◎保護司

- |           |            |
|-----------|------------|
| 倉島ひろみ（東）  | 山田百合子（東）   |
| 中村福太郎（中央） | 高野美恵子（高尾）  |
| 福田 秀之（高尾） | 森崎 陽子（高尾）  |
| 平方 珠実（西）  | 橋本 詔子（みなみ） |

#### ◎更生保護女性会会員

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 小坂 敏枝 | 染谷カツ江 | 村上 光代 |
|-------|-------|-------|

#### ◎BBS会員

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 岩崎かなえ | 加藤美彩紀 | 金子 友里 |
| 久具 奈生 | 中込 里恵 | 野木 美里 |
| 三嶋 梓  |       |       |

## 第32回多摩地区 更生保護事業関係者顕彰式典開催

“社会を明るくする運動”的強調月間に当り、多摩地区の更生保護事業に功績のあった方々の顕彰式典が、7月5日（金）立川第二法務総合庁舎大会議室で開催されました。

顕彰式典に当たり、東京保護観察所立川支部長杉山多恵氏から「これから更生保護について～社会の期待に応えていくために」と題する特別講演があり、顕彰式では、八王子地区から次の方々が

## 各部だより

### 地域活動部

#### ◇立ち直り支援 座禅会レポート

前地域活動部 真保 博

少年たちの立ち直り支援の一環として、3月10日散田町の興福寺において、雨宮ご住職（高尾分区）のご協力により「座禅会」が行われました。

今年で3回目、八王子地区担当のほか、他地区の

観察官も含め6名の保護観察官、少年9名、各地区分区保護司19名合計34名の参加を得て、盛況且つ厳肅な空気のもとに行われました。

雨宮ご住職の言葉によれば、“座禅”とは、即ち「只管打坐」、瞑想でもなく何かを得るために座ることでもなくあらゆる感情を無にしてただ“座る”という行為に意味があるとのことでした。

気を抜き、魂を抜いた、30分の坐禅でしたが、少年たちとそれを支える大人たちも、一様に、また一步新しい途に歩みだすきっかけになった貴重なひと時でした。

### 学校担当委員会

#### ◇学校とのかかわり方についてのアンケート結果について

学校担当委員長 吉田 隆明



昨年末に実施したアンケートの集計結果を報告いたします。

(1) 回答者の内訳：保護司歴2年未満8名、2～5年19名、5～10年37名、10年以上57名  
回答率：85.8% (141名中121名が回答)

(2) 行事・会議等の案内および参加・出席について  
・入学式の案内が届く：86名 (71%) 参加60名 (70%)

・卒業式の案内が届く：86名 (71%) 参加66名 (77%)  
・学校運営協議会の案内が届く：21名 (17%)  
出席19名 (70%)

・学校評議員会の案内が届く：27名 (22%)  
学校運営協議会に出席：9名 (43%)

・学校サポートチームの案内が届く：18名 (15%)  
出席8名 (44%)

・青少対の案内が届く：86名 (71%) 出席46名 (54%)

(3) 保護司歴で入学式・卒業式の案内が届く件数、  
2年未満：8名中2名、2～5年：19名中10名、5～10年：37名中29名、10年以上：57名中45名

以上は中学校のデータですが小学校もおおよそ同じような傾向にあります。入学式や卒業式及び青少対の案内も参加する人数も多いですが、その他の会合の案内が少ないのは学校の実情、頻度による違いによるものと思われます。また記述による設問に対して多くのコメントを頂きましたが保護司歴、学校および地域の状況により学校との関わり方の違いが出ているようです。今後はこのアンケート集約結果を委員会の活動に活かしていき、多くの保護司の方が学校とどの様な形でも関わりが持てるようになればと思っています。

### 研修部

#### 「平成25年度自主研修」のお知らせ

研修部では、今年の自主研修を次のように開催します。日頃の保護司活動だけでなく、身近な問題としても参考となる時機に沿ったテーマです。

多数のご出席をお願いします。

○日 時 平成25年9月28日(土)

午後3時から

○場 所 北野市民センター8階ホール  
北野町545-3 きたのタウンビル  
京王北野駅前 TEL 042 (643) 0440

○テ マ 「生活保護と老々介護について」

○講 師 結城康博氏  
淑徳大学教授、社会保障審議会介護保険部会委員



### 総務部

#### 「平成25年度第6ブロック保護司組織運営連絡協議会」八王子地区で開催決定

毎年各地区持ち回りで開催されている標記の会議が、今年、八王子地区での開催が決まりました。第6ブロックは、八王子、西多摩、町田、日野・多摩・稲城の4地区で、この会議は、東京保護観察所から

提示されるテーマについて、各地区から意見が発表され、これに基づいて、各地区からの保護司経験年数に応じた代表者により協議・意見交換がなされ、最後に観察所からの講評が行われるもので、日程は10月31日(木)午後1時から、場所は、学園都市センター12階第1セミナー室です。今年のテーマは未定ですが、決定次第お知らせの上、各分区からの出席者の選出をお願いする予定です。

## リレーエッセイ

保護司雑感

～苑生に見守られてー私の育児～

東分区 倉島ひろみ（紫翠苑）

紫翠苑に勤務しながら、妊娠・出産・子育てというライフイベントを経験させていただいている。

若年出産をした少女からは「私のときはこうだったよ」とたくさんのアドバイスをもらいました。ノートいっぱいに子どもの名前を考えてくれた少女、大きくなつたおなかをさすりながら「今日の就労面接がうまくいきますように」と併んでいた少女、成人の苑生たちも気づかってくれました。大きくなつていくおなかをみんなが楽しみにしてくれて、あたたかな時間が流れていきました。

長男を出産し、行事や休日など機会をみて子連れで出勤しています。苑生たちの多くは子どもを施設や家族に預けています。特に少女たちは産んすぐに離れ離れになり、「子ども」を実感できづらい状況にあります。恐る恐る離乳食を食べてくれる人、懐かしそうにオムツを換えてくれる人、泣き出したらあやしてくれる人、私の長男を通してそれぞれの子どもや子育てしていたころの感情を思い出しているようです。女性にとって「子ども」の存在は大きく、生きていくための源でもあることを改めて実感しています。

紫翠苑という多世代多様な家族のなかで育み育まれている長男。成長を見守ってくれる人がたくさんいることを幸せに感じています。そして長男とのふれあいが、苑生たちの更生意欲に少しでも良い影響を与えることができたらどんなに素敵なことかと期待しています。

（次回は柚原道平さん）



長男悠希（はるき）と

## 退任の保護司紹介 ご苦労様でした

○小谷田忠一良（みなみ分区）

=在職32年（平成25年5月14日）



家族の協力があったから長い期間務めることができました。ある時は対象者に食事を用意するなど活動を全面的に支えてくれ、改めて家族にお礼を言いたい。対象者に接触する時“浜の真砂”になって欲しいと念じながら、私の力不足が保護司として寂しい気持ちにさせたときもありました。しかし対象少年の保護観察を終え、遊びに立ち寄ってくれ、“小谷田さんのお陰です”と言われたとき保護司冥利を感じた時でした。

「母愛奉仕にくれてまた楽し」保護司の心情と思われます。大変お世話になりました。

## 趣味悠々

「書」を楽しむ

西分区 原島 元義

小学校の頃から、字を書くことは好きでしたが、当時、塾などは近所にありませんでした。高校の選択科目から「書道」を選び、そこで接した先生が、私を「書」へ導いてくださったのかと、今になって思います。

それまでは、「うまく書こう」「かっこよく書こう」という気持ちで、筆を手にしていましたが、その先生の字には、素朴で、見ていて疲れない、無限の広さを感じさせるものがありました。卒業し、先生から離れてしまってからは、書かなくなっていましたが、いつか機会があったら書を学び、先生のような字が書けるようになりたいと思い続けていました。

40歳を過ぎてから、先生は違いますが、師に就いて真剣に、「書」を習い始めました。基本は臨書の繰り返しだけですが、同じ手本でも、人によって随分異なる字になることに気付き、他の人が書いた作品を観ることに楽しみを覚え、また、自分の書でも、個性を意識するようになりました。

今では想像もできない、古い時代の人々が、当時の生活や慣習の中で書き残したであろう石碑や墓誌、木簡、竹簡、南書などを観て、気取りの無い、飾り気の無い、素朴な趣に惹かれ、その気分になって臨書したり、現代の作品や街で目にすることに興味を惹かれ、面白さを探し、楽しんでいます。



○嶋野 耕司（高尾分区）

=在職28年（平成25年5月14日）



私の保護司拝命が昭和60年5月25日。地域の町会長より推薦を受け初任講習を受けて早速の対象者を受け持ち、以来少年から中高年者まで延100人余りを月平均で1.5人の割合で受け持ち各々更生への教説をし、今日に至りました。

保護司は常に対象者と目線を同じにして、生育から現在おかれている状況を聞き同等の立場で話を聴き心広き信頼関係を保ち、助言、アドバイスを示唆することと思います。

在任中は、諸先輩をはじめ多くの同僚との楽しい時を大過なく過ごし、心より感謝と御礼を申し上げます。

八王子地区保護司会の益々のご発展と皆様方のご活躍を祈念申し上げ、退任の挨拶といたします。

○武田 國男（みなみ分区）

=在職12年（平成24年12月31日）

○五十嵐義昭（みなみ分区）

=在職16年（平成25年5月14日）

## シリーズ 保護司によるハ王子探訪

### “由木地区に伝わる不思議な話” 「生まれ変わりの勝五郎」

みなみ分区 田中 彰子

日野、多摩、町田市に隣接した由木地区には「由木音頭」があります。作詞・作曲は由木中央小学校の伊藤文夫先生で、その中で東中野町会の歌詞に「死んで又来る勝五郎」という詞があり、幼い頃からこの詞の意味が理解出来ずにいましたが、近年「勝五郎再生記」と出会い、この不思議な歌詞の意味が解ったのでご紹介します。

文政 5 年（1822）中野村（今の東中野）の勝五郎（8 歳）は「自分の前世は程久保の久兵衛の息子藤藏で、6 歳の時疱瘡で亡くなった」と話し始める。藤藏が死んだ時の様子や、埋葬される途中魂が抜け、家に戻って母親の悲しむ姿をみていたが、やがて白髪で黒衣の老人に呼ばれ一緒にあの世に行った。あの世で生活している時老人が現れ、三年経ったのでこの家で生まれ変わらぬだと連れて行かれる。三日程土間の竈の後ろにいたがその後母の胎内に入り、勝五郎として生まれたと話す。最初は秘密にしていたが、勝五郎がどうしても藤藏の家に行きたいと言い出したので尋ねて行くと、藤藏の家では初めて来た勝五郎がいろいろな事を知っている事に驚く。その事で生まれ変わりが知られて「ほとくぼ小僧」と仇名が付けられ評判になりました。ある日、池田冠山（鳥取支藩元藩主）が勝五郎の家を尋ねて来まし

た。冠山は末娘露姫（6 歳）を疱瘡で亡くしたばかりで、勝五郎に生まれ変わりの話を聞く為だった。勝五郎の話を聞き「勝五郎再生前生話」に纏めた。それが江戸で評判になり、平田篤胤が勝五郎父子を江戸に呼び寄せ詳しく聞き取り「勝五郎再生記聞」を著した。篤胤は上洛し天皇・上皇にこれを献上する。勝五郎は篤胤の門人となり勉学に勤しんだが、後年は農業の傍ら目籠の仲買人をして人生を送った。

小泉八雲は明治 23 年（1890）来日した時「勝五郎再生前生話」を読み、八雲執筆の隨想集「仮の島の落穂」の中の一編として「勝五郎の転生」を執筆した事で、外国人の人にも認識される。

勝五郎の墓は下柚木の永林寺にあり、開創前は由木城と称していたが、開山当時は道俊院心月閣と称され、後に大禪寺を建立し永麟寺と改名、天正 15 年徳川家康が巡拝され大名寺院となり、永林寺と改名され現在に至っている。この度退任された保護司の小谷田忠一良さんは勝五郎の親戚にあたり、この話の語り部を担っている。身近な所にあるこの不思議なお話しに、興味を持って頂けると嬉しく思います。



永林寺



勝五郎の墓

### 新任の保護司紹介 ～どうぞよろしくお願ひします～



(平成 24 年 12 月 22 日発令)

☆山田 雅彦 東分区

住所 晓町 2-31



(平成 25 年 5 月 15 日発令)

☆佐藤 秀仁 高尾分区

住所 高尾町 2177

### 編集後記

第 91 号をお届けします。

今号から新しい広報部員による編集です。多くの皆さんから原稿をいただきどうやら発行にこぎつけることが出来ました。お忙しいところを誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

保護司の皆さん、そして、保護司会、関係機関の皆様に少しでもお役に立てる「保護司会だより」としてこれからも広報部員一同頑張ってまいります。

お気づきの点、ご意見、ご感想などお寄せ頂ければ幸いです。